

	新	旧
店頭外国為替証拠金取引 の仕組みについて 1. 取引の方法	(省略) d. (省略) また、取引価格の配信を停止していない通貨ペアはお取引いただけますが、お客さまが取引価格の配信を停止した通貨ペアの建玉をお持ち<u>の</u>場合には、証拠金計算には停止直前の価格が用いられ、配信再開時の価格と大きく乖離している可能性もあります。 (省略)	(省略) d. (省略) また、取引価格の配信を停止していない通貨ペアはお取引いただけますが、お客さまが取引価格の配信を停止した通貨ペアの建玉をお持ち場合には、証拠金計算には停止直前の価格が用いられ、配信再開時の価格と大きく乖離している可能性もあります。 (省略)
店頭外国為替証拠金取引 に関する禁止行為	(省略) e. 店頭外国為替証拠金取引契約の締結につき、顧客があらかじめ当該店頭外国為替証拠金取引契約を締結しない旨の意思(当該勧誘を引き続き受けることを希望しない旨の意思を含みます。以下同じです。)を表示したにもかかわらず、当該勧誘をする行為、<u>また</u>は勧誘を受けた顧客が当該店頭外国為替証拠金取引契約を締結しない旨の意思を表示したにもかかわらず、当該勧誘を継続する行為 (省略)	(省略) e. 店頭外国為替証拠金取引契約の締結につき、顧客があらかじめ当該店頭外国為替証拠金取引契約を締結しない旨の意思(当該勧誘を引き続き受けることを希望しない旨の意思を含みます。以下同じです。)を表示したにもかかわらず、当該勧誘をする行為<u>または</u>勧誘を受けた顧客が当該店頭外国為替証拠金取引契約を締結しない旨の意思を表示したにもかかわらず、当該勧誘を継続する行為 (省略)
当社の概要	(省略) 業務内容 金融商品取引業（第一種、第二種金融商品取引業） 登録番号 関東財務局長（金商）第 278 号 加入する協会 一般社団法人金融先物取引業協会 (省略)	(省略) 業務内容 金融商品取引業（第一種、第二種金融商品取引業、<u>投資助言・代理業</u>） 登録番号 関東財務局長（金商）第 278 号 加入する協会 一般社団法人金融先物取引業協会 <u>一般社団法人日本投資顧問業協会</u> (省略)
店頭外国為替証拠金取引 に関する主要な用語	(省略) <u>削除</u> (省略)	(省略) ○<u>口座間振替（こうざかんふりかえ）</u> <u>同一名義の異商品口座間でお客さまの証拠金の一部または全部を振り替えることを</u> <u>いいます。</u> (省略)